

西成区「あいりん地域のまちづくり」 第25回労働施設検討会議 議事概要

1 日 時 平成29年12月18日(月) 午後7時00分～午後9時10分

2 場 所 西成区役所 4階 4-8会議室

3 出席者

(有識者・オブザーバー5名)

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授
寺川近畿大学建築学部建築学科准教授
ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長
織田釜ヶ崎のまち再生フォーラム代表理事
白波瀬関西学院大学社会学部准教授

(行政機関13名)

大阪労働局 大谷会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか1名
大阪府商工労働部雇用推進室労政課 地村参事、中村課長補佐、ほか4名
西成区役所事業調整課 室田課長代理、狩谷係長、ほか2名

(地域メンバー12名)

茂山萩之茶屋第9町会長
松繁釜ヶ崎資料センター
西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会
山田社会福祉法人大阪自彊館第二事業部長・業務執行理事
山田NPO法人サポーターズハウス連絡協議会代表理事
佐藤公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事
荘保わが町にしなり子育てネット代表
吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表
本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表
山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長
野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表
稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

4 議 題

- ・仮移転施設整備について
- ・労働関連問題について
- ・本移転施設の機能について
「センター機能の対外的なPR」ほかの検討
- ・意見交換

5 議事 (→:ご意見等、○:有識者、事務局)

- ただいまより第25回労働施設検討会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、夜間にお集まりいただきありがとうございます。
- 皆さんこんばんは。早いもので今年もあと2週間となり、年の瀬にお集まりいただき、ありがとうございます。本移転施設の機能のうち、残す3つのテーマを本日からご検討いただく予定ですが、スケジュールの資料のとおり、しっかりと腰を据えたご議論ということで時間を頂戴したいと考えております。今回は仮移転

施設の現状につきましてご説明させていただいたところ、たくさんのご意見を頂戴いたしました。今後、設計の中で検討できること、あるいは将来のポイントとなることなどがございますが、今日はお答えできるところはお答えしていきたいと考えております。本日も皆様の忌憚のないご意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 前回仮移転施設の整備ということで皆さんからいろいろ意見をいただいておりますが、まずそれについての回答を踏まえて、さらに議論を深めて行こうということです。2つ目が労働関係問題ということで、あいりん地域の労働問題等々について、前は2月でしたが、それについて議論をして行こうということです。3つ目に本移転施設の機能について、この間若者あるいは女性の就労支援ということでいろいろ議論してきましたが、今回は残された課題ということで、センターの機能、特にPRということを中心に議論したいという風に思っています。

最初の仮移転施設の整備の話から始めるのですが、これについては担当の有識者をお願いしております。本日は来られるのですが、所用があって遅れておられます。したがって労働関係問題について先に議論を進めていきたいと思っております。ざっくりばらんにいろんな意見をいただきたいと思っておりますが、先に10月に委員の方からこちらに出席する職員等々について質問があったようなので、その他のことも含めて事務局からまず回答をしていただきます。

- さる第23回労働施設検討会議におきまして、皆様方にご報告させていただきましたとおり、この12月の労働問題に特化した議論の中で、10月20日に稲垣委員様から、あいりん地域まちづくり会議労働施設部会に出席している大阪労働局、大阪府、大阪市の各職員の皆様にご要請しますという要請書を頂戴しまして、その回答をこの会議でさせていただき旨をご報告をさせていただきました。内容は前回皆様方にもご紹介しましたとおり、今の仮移転先予定地の南海本線ガード下で始まっている仮移転の工事を中止してセンター内に留まりなさい。そして職業安定法、労働基準法など労働法の遵守徹底を図りなさい。まずこれが1点目となります。

次に、西成労働福祉センターの仮移転先の工事現場、職安さんの方の仮庁舎建設現場、それから萩之茶屋小学校跡地で行われている市営住宅、それぞれの工事現場で働く建設労働者すべての職種の1日当たりの労務単価と実際に賃金を明確にしなさい。

最後に、あいりん地域まちづくり会議まちづくりビジョン策定調査委員会の署名がある10月2日付けのアンケート協力及びチラシ、それと関連して配付された用紙等があれば併せて公表を要望するというもので、さらにアンケート用紙の公表も要望しますとのことでした。この機会に、要望書を頂戴しました分について回答をさせていただきます。

まず一つ目です。労働施設の現地での建て替えということを前提に南海電鉄高架下の区画に仮移転をするということが昨年7月26日の第5回あいりん地域まちづくり会議で決定しております。本年度は仮移転先の壁の撤去などの工事を既に完了したところがございます。そして、平成31年の春に向けまして仮移転の事業を着実に進めさせていただきということでございます。もちろん仮移転した暁には、職業安定法同様に関連する労働法遵守については、しっかりと徹底していくということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に2つ目です。関係の3か所で建設労働に携わっておられる方の労務単価なり、

実際に支払われた賃金を明らかにしなさいというご要請でございましたが、各工事に関係いたします単価、賃金については、企業の経営上の情報ということで、情報を提供していただけませんでした。参考情報ですが、センターの方で、この7月に職業紹介関連の統計情報を調査しております、その中で主な職種別の賃金について、日々雇用の方の建設労働関係の主なものを情報提供していただきましたのでご報告いたします。一般土工の方で10,093円、解体工さん13,055円、とび工さん13,909円、これは3か所の工事現場ではありませんけれども、センターの方でご紹介をさせていただく際の人材募集の平均の日当、これしかございませんのでご報告をさせていただきます。

最後に、現在進めておりますアンケート調査の用紙等につきましては、既に第23回の10月24日の会議において皆様方に労働関係の調査ということでご提供いたしております。11月の初旬には、あいりん地域まちづくりビジョン関係の調査につきましても、西成区役所様の封筒に入れたものをお配りいたしており、それらについては配付をさせていただいていることをご回答させていただきます。

ご要請がこの会議に出席している職員へということでございましたので、10月の第23回の会議におきまして、改めてご報告させていただくことを、前々回お約束させていただきましたもので、ただいまの通りのご報告とさせていただきます。

○ ありがとうございます。今の回答について何かご質問あるいはご意見はございますか。

→ 実際に現場で支払われている賃金がいくらかというのは、業者は明らかにしてくれないんですか。

○ 企業の経営上の会社情報ということで、確認はしたのですが頂戴できなかったということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

→ 労働福祉センターの賃金をいくつかおっしゃられましたけれども、いくら払われているか言えないって、例えばこれより下とか上とか、それは大阪府の労働部としては調査されないのですか。

○ どの分ですか。

→ 現場の賃金がいくら払われているかというのは。

○ 壁の撤去をしている方々の分ということですか。

→ それから萩之茶屋小学校の跡地で進められている市営住宅、あそこでたくさんの方が働いておられますけど。

○ そちらも市の住宅の担当の方に問い合わせもさせていただきますして、同じように企業さんの方の経営情報に係ることなので、情報としては得られないということで、市役所の方の分もこちらでまとめてご回答させていただきますということになっております。

→ 今おっしゃった経営上の情報ということで、業者さんが答えを言ってくれない訳やね。

○ 経営上の情報ということだそうです。それでは金額が分からなさ過ぎますので、センターの方でご紹介している金額を参考にご報告したというところです。

→ 参考になっているかどうか分かりませんが。

○ 今手元にはそれしかございませんので。

→ おたくとか労働局とかは、きちんと労働者に賃金が支払われているか確認はされないんですか。

○ 労働局と大阪府にその監督、介入する権限は基本ないものなので無理だと思います。あえて権限があるのは、労使関係を考えれば、業者の組合としてはいろいろできると思います。教えてくれるかも知れませんが。

→ だけど施主さんが、あんたのところの労働条件はいくらだと言わないというのはおかしい。普通社会慣行上、施主さんはおたくに仕事を出しているという話になる訳で、だからそういう法的権限がどうかじゃなくて、民間の企業の賃金がいくらですかじゃなくて、大阪府と国が特別発注した仕事なんだから、どれだけ給料払ってるのって聞いたら言わない企業はない。逆に言うと、これは大阪府の仕事なんですよって言うと、暗黙の圧力なんだから。圧力って言うのは良くないが、社会常識としては、うちはちゃんと給料払ってますよって言うのは当たり前。だから法律で権限があるかないじゃなくて、府が発注する工事で監督さんが行けば、建退共の証紙はちゃんと貼ってますかとか、言うわけだから。これは大阪府が発注した仕事ですよということで行けば、普通会社の社長さんは、分かりましたと言うもんだと思う。だから逆に言えない、言えないというのはちょっと白々しいなと思う。

○ 当然ご質問をいただいたので、教えてくださいと申し上げたのですが、それについては会社の経営上の情報ということでございました。

→ そんなこと言わないでしょう。

○ 向こうがおっしゃるので。

→ 逆にそんな風に言えて、言ってるんじゃないの。

→ そんな疑い持ちますよ。

→ 例えば積算単価と実質的に労働者に払われる単価との違いっていうのはどうなのか。そういうのは、今度積算していく時にそこら辺の調査とかはしないんですかね。

→ 多分そんなに高くもなく、そんなに低くもない賃金だと思うよ。大体こんなものですって言うて、ああそうですかって言うだけの話しだと思うけどな。委員だって、それを倍にせえという要求をしている訳じゃないでしょ。だから逆にそういう紋切り型の拒否をすることは考えられないから、もうちょっと柔らかく聞いたら、大体世間相場払ってますという回答をしてくれるんじゃないかな。

→ そうしないと、今の回答を言われてしまうと、僕らも困ってしまう訳ですよ。

○ 実際に金額など、どこまでおっしゃっていただけるか分かりませんが、改めて皆さんから再度のご質問がございましたので、次回、回答させていただきます。

→ 大学の調査だって賃金調査する訳でしょ。そのときにうちの企業秘密だから言いませんなんてことは言わないでしょ。言ったとしても、教えてくださいねと言えば、大体教えてくれるでしょ。

→ 想定されるべき事としては、ここの単価よりも多少低めぐらいの数字が出て来て、二省協定とか建設の積算単価で、これだけ保険料付けて出ささいというのと比べたら、裸の値段だから多分こっちの方が低い。

→ 二省協定が払われているとは想定していないでしょ。またイコールでもないし。

→ でも委員はイコールだと言い張るやろうから。

→ 委員は言うと思うけど。別々な体系だから、法律違反でけしからんという議論は、府が聞く場合にはそういう意味は持たないと思う。

→ そういう疑いをみんなが持っている。

→ 実際は逆にプラスアルファが付いていると思う。センターが言った賃金のとび職とか解体工が13,000円で、土工が11,000円という話しからすれば、

多分それよりはプラスだと思うから、業者も言って悪いことはないと思う。

- いただきましたご意見を踏まえ、センターの仮移転場所、国の職安部分の仮移転場所、あと大阪市の方にも改めまして会議のご意見をお伝えし、最大限ご回答いただけるよう働きかけをさせていただきます。

→ 実際に市や府が出している積算単価と、実際に労働者がもらっているお金があまりにも差が空き過ぎていたら、労働者が気の毒でしょ。

- はい、ありがとうございます。改めて事業者に質問していくということで、次回よろしく願いいたします。

→ 一言言っとくけど、市営住宅を今新たに、萩之茶屋小学校の跡地で作っていますよね。そこで働いている労働者が、飯場から行ってなんぼ貰ってるっていうのを私は知っているから。だからきちんと答えてください。

- きちんとお伝えします。

- これ以外に何か質問とかよろしいでしょうか。

→ 今すぐにはようしませんけど、また考えさせてもらって質問してもらっても分りません。

- 1月にまた今日の続きで回答があると思うので、そのときをお願いしたいと思います。今現在進めている労働関係の調査は、府から私の方に委託があって調査をやっています。もちろんそのデータについては、一定整理したものをこの会議にも提示して、ここでの議論の参考にしていただくという扱いです。これについて何かお聞きしたいことございませんか。今現在労働関係の調査はほぼ終わっております。

労働者の調査に関しては、職安前の調査から始めましたが、そちらはすべて終わっております。ただそれ以外にも労働者の方々はたくさんいらっしゃるの、現在も継続中だということを申し伝えしておきます。

→ ちなみに何人ぐらいの聞き取りができていますか。

- 現在120人ぐらいです。

→ 目標250人ぐらいではなかったか。

- 150人にしました。当初簡宿の紹介の調査も見越していましたが、プレ調査をやって、以前西成労働福祉センターが行った調査と比べて、どうも簡宿の利用者の構成が変わりつつあり、なかなか労働者を上手く紹介してもらえないということで、そちらの調査はやれないというのが大きな要因です。

特に今回の調査では、社会保険等々の加入状況もしっかりと聞くようにしているのですが、やはり非常に低いですね。具体的な数値はまだ集計していないので出せませんが、基本、健康保険はほぼゼロという状況だと思います。

年金に関しては日雇いに就く以前に常用雇用に就いた経験のある方が、年金を10年で受給できるようになりましたが、それをもって受給権が確保されている人たちが一定いるというこんな状況です。

それから白手帳に関しても、やはり西成労働福祉センターの前ではもちろん皆さん白手帳を持っておられますが、それ以外のところの調査だと、殆ど持っていないという状況です。特に若い人たちは白手帳の存在も知らないという人たちもいらっしゃるということが分かってきました。あるいは一部だという風に思いたいのですか、若い日雇いの人たちの中には、白手帳を持っている労働者は一生懸命働かないなどという意見を持っているということで困っています。

→ 先生調査の結果が出てからお話しされたらどうですか。後半、今しゃべっていることと違うようになるかも分からないから。

○ もちろんそうです。

→ 調査がきちんと終わった段階で報告していただくということでもいいのと違うかな。

○ ありがとうございます。

他に労働関係ないですか。

→ ちょっと話しがずれるかも知れませんが、長い間この労働施設会議を続けてきました。そこでこのスケジュールを見ると、1月、2月、3月で、もうまとめに入ってしまうんです。私は休んでいたから自信を持って言えないのですが、これまで例えば規模については、まだ話し合いをしていないと思うのです。それとどんな機能か、女性と若者たちというのはチラチラっと出て来ていますが、具体的にどんな形で、センターでどんな体制でできるのかということについては、まだ安心して、それだったらお願いしたいなという話しには私は見えてこないです。その辺もちゃんと詰めて欲しい。

それからもう一つ、一番不安なのが、検討項目⑥のセンター機能の対外的なPRとあるが、まだ十分PRする段階ではないと思っています。まだ何も決まっていないのに、規模も決まっていないし、中身も十分話し合われていない中で、PRが先に来たらどうするのかなどと思います。

それからもう一つは、⑦のセンター50年の歴史を遺す取組みというのは、これもセンターを無くすつもりなのかという疑惑がドーンと出てくるんです。確かにセンターが無くなったらモニュメントが必要かも知れないけれど、そういう意味でいろんな不安材料が残っています。

○ 既にこの8つの項目については、昨年だったか、そのときに私の方から提示しました。今おっしゃられた歴史を遺すというのは、新しいセンターの中にこれを遺しますというお話しをしました。

→ 新しいセンターの中の壁か何かに貼り付けるということですか。

○ そういう形もあるし、資料室になるかも知れないですが、そういう形でしっかり遺しましょうという提案をさせていただきました。

→ どうするんだろうとっていて、更地みたいになって、モニュメントかなんか像でも作るのかなと、そんなイメージをしていました。

○ 全然違います。

→ 今先生がおっしゃった言葉は僕今日初めて聞いたよ。

○ そんなことないです。過去の議事録を見てください。

→ 新しいセンターにそれを付けるなんてこと初めて聞いた。

○ 前に言っております。

→ 間違いないですか。

○ はい。

→ 今申し上げたような点、せつかくの時間ですから、あと何回もないでしょ。

○ 3月ですべて決める訳ではないです。ひとまず基本的な枠組みについて少し議論を深めていき、具体的な話しは、さらにその後も続きますので、今調査もやっておりますが、そういうことを踏まえて、この年度末前後から機能並びに規模の検討をきちっとやるということです。もちろんそういったことが決まらないと、中身が決まらないので、その後も引き続き議論は継続して行います。スケジュールの話は、一番最後の議題にしたかったので、また後で、もう一度お話しすることによってよろしいですか。

実は今日のメインのテーマ、仮移転のところでたくさん皆さん方にご意見ご質問

をいただいたので、それを今日はやって行きたいと思っております。よろしいですかね。それでは議題1の元に戻って仮移転施設の整備について、有識者の先生の方から前回の振り返りを踏まえて進めていただきたいと思います。

- 仮移転施設に関しては、前回の会議で時間を取っていただきまして、皆さんからいろいろとご意見をいただいたところです。ちょうど資料に仮移転施設のプラン、平面プランと国さんの方は立面のプランも載せているかと思いますが、これを基にいろいろとご意見をいただきました。

前回の主なご意見について、ご報告をもう一度させていただきます。まず、ガードマン、それから清掃業務にかかるスペースについて、必要なスペースを確保すべきではないのか。新たなガードマン、清掃については、実施自体が確定しているのか。それが先ではないのか。労働者の利用空間を設置すべきではないのかというご意見もいただいております。それから仮移転施設での技能講習のスペースについてもご意見いただきました。この中でかなり空間的には狭いのではないかとということもあって、センター周辺でも場所を確保すべきではないかというご意見もありました。センターの中でも一部待合室を含めて計画できるのではないかとご意見もあったかと思うのですが、それを周辺でも確保すべきであるというご意見でした。それから、駐車スペースに関しては、収まらない場合の対応を検討すべき。実際に蛇腹を付けるというお話しの際に、駐車しにくいのではないかとご意見もありました。それから、5時にシェルターが閉まったとき、センター利用者の対応として、早朝のシェルター運用というの也要請すべきではないかというご意見がありました。そういうことも踏まえて、大阪市の自立支援担当の方にもこの会議に招聘すべきではないかとご意見がありました。府、国だけではなかなか解決できないテーマも出てまいりましたので、市の担当の方にも参加していただければどうかというご意見です。それから馬淵生活館跡で今新しく南海さんをはじめとして新しい計画が提案されていますが、特に外国人就労支援に関して、それは法的にちゃんとできるのか。これについて考え方を示すべきだというお話しがありました。それからセンターの仮移転事務所の管理委託についてのお話し、それから南海電鉄の高架構造物の安全性について改めて確認すべきではないかというお話しでした。

→ 南海電鉄さんに出て来てもらうように、という話しでしょ。

- というお話しでしたね。

まず一つ目のガードマン、清掃業務については、現時点では確定していないけれども、今後検討しようということでした。シェルターの運用については、市の自立支援課に議事を報告しますということでしたので、この会議への参加を要請されたということですが、それについては後で事務局から報告させます。それからコンクリートの剥離については南海電鉄さんに報告し、現在改修工事を実施中であるとのことでした。南海電鉄による耐震化は、国交省通知に基づく対応について報告したとおりであるので、再度南海電鉄に意思を伝えて、会議で報告しますというお答えが前回ありました。事務局からそれらに対するお答えを先にしてください。

- すべてご回答できるかどうかもありますが、検討させていただいた内容について回答させていただきます。

まず、ガードマンの配置につきましては、現行と同様に安全対策として確かに不

可欠なものという理解をしております。規模につきましては、31年度からの実施になりますので来年度精査するということとなりますが、これに伴う必要なスペースの確保については、実施設計の中で配置の方を至急検討させていただきたいと思っております。

あと清掃につきましては、民間業務の委託も含めまして、これも31年度からになりますので、次年度で実施手法あるいは規模につきましては、精査をさせていただきたいと考えております。

駐車場の計画台数の中での効率的な運用ですが、駐車場を利用いただく際の仕組みなど、今の道路をお借りし、いかに効率的に実施できるか、皆さんに不便のないように、どういう使い方ができるか、といった仕組みを考えております。4月以降になります具体的な仕組みをお示しできるかという状況です。

それとシェルターの運用につきましては、市の自立支援課の方にこちらでの会議の議事概要をご報告させていただきました。今月は非常に業務が輻輳しているという状況で行けないとのことで、1月以降、改めて検討会議にご参画いただけるようお願いをしたところです。

それとコンクリートの表面の補修の工事ですが、南海電鉄の方に申し入れをいたしましたところ、12月中には剥離部分について、また表面の塗装について工事を完了したいということでした。また1月以降は職安さんの方の部分も工事を行くというご回答でした。南海電鉄の方からは耐震化については、国交省の通知に基づいた対応ということで、これについて改めて皆さん方にご報告をして欲しいということでもございました。南海電鉄としては、兵庫県の南部地震後の国交省の通達に示された基準に基づいて鉄道施設の改修補強を進めていますということです。今般のセンターの仮移転先となるエリアの高架構造物については、通達の基準に基づいた補強の対象外であることを改めて報告して欲しいということでもございました。また南海電鉄の方にご報告しましたところ、こちらからは特段お名前をお出ししなかったのですが、ビラとかもご覧になっているかも分かりませんが、以前委員が南海電鉄本社の方に来ていただいたときに、28年の8月1日とおっしゃっていましたが、1時間ほどかけて委員に直接ご説明させていただいたということもお伝えしてくださいとのことでした。そのときに南海電鉄さんがおっしゃったのは、電鉄の沿線について定期的検査を実施していることと、センターの仮移転先のエリアについては点検上も構造上も問題がないと答えてくださいと、今回、改めて言われましたので申し添えさせていただきます。以上です。

→ あの梁、スラブの一部が下へずり落ちているというのは、府さんもお存知、労働局もお存知、労働局はあいりん職安の仮移転先のところよ。労働福祉センターはあなたの方やから、両方とも一部これぐらい落ち込んでいるけど。それはどう説明してくれるの。

○ 落ち込んでいるのかどうかは別として。

→ いや落ち込んでいますよ、確かに。

○ 南海の方にもその旨ご報告はしています。南海電鉄の方で定期点検もして、もちろん耐震の対応どおりのことしかやっていません。毎回定期点検の中で確認をしていますとのことで、先ほど回答させていただいたように、その中で仮移転先のエリアについては構造上問題ないということも改めて伝えてくれというのが回答でした。委員にも直接その旨昨年の8月1日にご報告しましたとおっしゃっておられました。

- はい、納得してませんよそのときは。データを見せてくださいと言ったら、そのときに見せてくれなかったから、それでは納得できませんねと言って帰って来たんです。なにも納得して帰った訳じゃないですよ。
- 納得されたとはおっしゃってなかったです。
- 説明したという話し。
- 説明したということをお伝えしてくれと言われました。
- なんか微妙な言い方やな。
- 包み隠さず今お話ししたとおりです。
- データは一切示さずにそういう風におっしゃったから、繰り返して言いますけども、納得できませんよと言って帰って来たんです。
- その旨またご発言いただいたと。
- 最近スラブが落ちていることが分かったから。
- 今の話しも含めて何回かこの話しは委員からも出ておりました、そういう意味で言うと毎回お答えも事務局の方もされておられます。
- 先生も見はった。
- 見ております。
- あれは何やと思います。
- 剥離の仕方にもいろいろあると思います。
- 剥離とちゃう。落ちてる方、ずり落ちてる方。
- 落ちている方もその報告があると思うのですが、今回特に事務局がもう一度南海電鉄さんに確認されたことによると、南海電鉄さんとしては国交省の基準に基づいて耐震上、今利用するには問題ないという回答を得たということですね。
- 構造上、耐震対策の対象外とのこと。
- 委員が一番心配されているのは、それである種安全なのかということだと思います。
- ずり落ちている原因は何か。それはどう補強しているのか、していないのか一切明らかにしていないじゃないですか。
- 南海電鉄から回答いただいたのは、先ほど申し上げたとおり今月中に表面のコンクリートの剥離部分と塗装についての工事を終える予定で、1月からは職安部分の南側の方の工事に入ります。構造上は問題ないということをお伝えして欲しいと、それしか言われておりません。
- だからどういう風に安全かと教えていただかないと。言われたらハイという訳にはいかへんでしょ。あなたでもそうでしょ。大丈夫やからって。
- 梁が5センチずれていると言うてるんやろ。
- 落ち込んでいるんや。
- だから落ち込んでいるのが、梁筋、主筋が折れて落ち込んでいるのか、それとも大工さんが下手で仕上げのときにずれましたという話しなのか。それどっちなのかという話しなんやろ。主筋が折れていたらもう落ちとるやろ。
- なんで電車通ってるねんで。それは柱でもってるの、両方の柱でもってるの。
- 知りません。私専門家でないので知りません。
- その話しも南海さんにされているということなので。
- 委員の方からご指摘いただいた点は、南海さんも地域のチラシとかもよくご覧になっておられまして、構造上問題ないと伝えてくれと言われたので、それ以上のことを技術的にどういう風に答えたらいいんですかとお尋ねしても、もう構造上問題ないとしか言いようがないと。そのように言われたら、私もまたそのように

答えるしかありませんので。

→ でもやっぱり開示していただいて安全性を説明していただく。だってセンターの耐震性が弱いというのでも零点何っておっしゃっているでしょ。それと同じように見せてくださいって言っているんです。

○ 以前にもお話ししたかも分かりませんが、センターの場合は建物なので、建築物として耐震性能を構造上あるいは現在のコンクリートの形状を確認して、具体的に言うとコンクリートに穴を開けてコアを調べて、コンクリートの状況を見て耐震性能がいくらかという診断をやっているということになるのですが、あそこは土木構造物で建物ではないので、そういう基準に当てはまらないそうです。

→ 土木構造物って言ったって建設物やからな。それに当てはまるかどうか知らんけど。だって男里川の鉄橋だって陥没したやないの。

○ それとこれとは別物です。

→ 同じですわ。きちんと安全点検しているんかということを知りたい訳や。ちゃんとゲーターで示して欲しいと言ってるの。

→ 男里の鉄橋は下がえぐれたんじゃないのか。構造物はしっかりしていたんじゃないか、あれだけもっていたということは。

→ 最後それで陥没しとるやないか。

→ だからあれは自然の方が悪いんだよ。構造物が悪いんじゃないよ。

○ 川の橋脚という部分で言うと、鉄道の構造物ということに違いはないと思うので、その部分では前回泉南の方でも事故があったため、皆さんも非常に心配になっていきますとお伝えして、改めて皆さんへご報告したいので、どういう状況ですかとお尋ねしましたら、今先ほど申し上げましたように構造上問題ないと、表面上の剥離した部分は、センターとして使っていただくときは危ないので、点検をした上で剥離部分は全部改修して、塗装もきちっと行って雨の侵入なども防ぐような状態にしてお貸ししたいということでした。

→ でも何か論理的なごまかしがあるような気がする。というのは、今の通常時は間違いなく安全だと思う。だけど、この工事は想定されるのが震度7の直下型で、真下で震度7が発生する仮定で話しが進んでいる訳でしょ。

→ 南海電車の真下って言っていないやろ。

→ センターが壊れるという議論は普通の地震ではなくて、震度7の直下型地震がセンターの真下で起きた場合は壊れるよって話しから始まっている。

→ それはどこで起きても大概のものは壊れると思うよ。

→ それはまた違うと思う。だから今の構造上で南海さんが安全だというのは当たり前じゃないの。センターの方では震度7の直下型という仮定で危ないという風に言うたやろ。こっちの方は震度7の直下型が起きた場合、本当に安全ですかという話しがスコンと抜けているんじゃない。それで素人の人が聞いても分からないから、是非先生、プロの人が行って南海さんと話しして来て。素人同士でやり取りしても進まないから、プロが行って南海さんのプロと話しをして聞いて来たらいんじゃない。

○ その話しも、震度7の話しも南海さんにはされていたと思うんですが。

→ 事務局が聞くのも僕が聞くのもチンプンカンプンで一緒やから。

○ 土木構造物の専門家が聞かないといけないということですね。

→ 南海トラフでセンターの周りは震度7の分布やったかな。

○ 南海トラフのときは震度7もあり得ます。

→ あそこは震度7か。

- そうなると逆に、今のセンターが倒れてくるので、どちらにしても危ないってことは変わらないでしょうね。
- それに関して今のところは、南海さんの報告を受けているだけですが、南海さんとしてはそれも含めて検討した結果、構造的に問題ないと答えて欲しいという回答だったということですね。会社の責任として答えているということですね。
- そうです。去年のこちらの会議に私が報告した内容と一緒にと言われたら、それ以上はお尋ねすることはできません。
- 今度できるのは直下型でも大丈夫なのか。2、3年後にできようかというやつは。
- 建築基準法の現在の基準はI S値0.6を確保しましょうとしています。震度6以上でもI S値0.6を確保すればほぼ大丈夫です。
- 震度7の直下型でも大丈夫なの。
- 大丈夫というか安全確保に努めなさいというのが、今の建築基準になっているのですが、残念ながら今はI S値0.2なので、どうしようもないということなんです。
- だから新しいものは、まあまあ大丈夫やろうと。それがこけたら諦めようねという世界やね。
- 諦めるというか、今の建築基準法に照らし合わせて安全であろうと言われていません。震度7を超えて8とか9とか来たらとんでもないでしょうけれども、新しい建物については、今の基準の0.6という数字を確保しないと建築させていたけけないので、それを目指して安全確保して行きたい。
- しょうがないでしょう。そこは法的な基準を判断基準にするしかない訳ですよ。実際にどうなんだかというのは知らないんだから。
- だから潰せということにはならないと言っている。耐震工事という方法もあるやないですか。
- その件はもう以前こちらでも議論させていただいて、いくつか手法を示させていただきました。上を全部取っ払ったらどういう風なやり方ができるかとか、今の建物を北側部分、南側部分それぞれにローリングさせたら、どういう風な工法が考えられるか、あるいは現在考えているみたいにすべて潰したときということ、概算でありましたが費用面であったり、それから危険な時間帯がどれくらいの長さになるかというのを総合的に判断して皆さんにご報告をし、この会議そしてあいりん地域まちづくり会議の方でも一旦ここは壊して、仮移転という形で別の場所に行き、また戻って来ましょうということをご議論させていただきました。その結論を蒸し返すということは、それは会議としては成り立たないことになると思います。
- だって知らんことがいっぱいあって、今明らかになることもあるじゃないですか。
- どういうことですか。
- だからね、もういいの、もういいの。技術論では分からないから、見た目で段差があるのは何でなの、大工さんが下手だったのというところを聞いてみて。
- 分かりました。
- 違う、違う。そんな話を遮ったらあかん。
- だってあなただけの会議じゃないでしょう。
- 当たり前やそんなの。
- 私らも辛抱しているんだから、あなたも辛抱して。
- 俺も辛抱してるんや、一緒や。第1住宅は8年前耐震工事をする予定やったじゃないですか。大阪市はそう言うているよ。

- 前の耐震の調査があって、1階のセンター寄り場の柱にバッテン印を付けたやつ。
- 検討したということは聞いています。
- 検討はされていたと思います。
- その代わりセンターは使い物にならないなという話し。それは聞いているんだね。
- 結果として使い物にならないし、コストパフォーマンスといいますが、それを作ったとしてもどれくらいもつのかとか、利用しながらの改修工事というのはなかなか危険性もあるだろうと、様々検討した結果、今の報告になっているということだったと思います。
- 違うでしょ。もっと前に進んでいたでしょ。第2住宅を空き部屋にして、第1住宅から移ってもらって、耐震工事が終わったら、また元に戻ってもらう予定だったと大阪市は言うてるよ。
- それはもう一度確認したいのですが、僕はしていないと理解していますが。
- 稲 この間の区役所の話しではそうやったよ。
- シミュレーションはしていると思うのですが、意思決定がされていないことは確かです。
- ブレースとかの検討をしていることは僕も知ってたのですが、そうするということは決まっていなかったと思います。トータルで考えた結果、今の方向になっているということですね。
- はい。
- 第2住宅の空き部屋も確保するというところまで進んでいたやないの。
- 進んでないって言うてるじゃん。
- だから意思決定してないですよねと、私が言っているんです。
- そういう話しで進んでいたでしょ。
- 進んでないです。
- 検証というシミュレーションは、いろんなパターンをしないと計画できないので。
- 委員の言う進むとおっしゃっているのは何なんですか。
- そういう風にやって行きましようね、という風にそれが進むという意味。
- だからそれはシミュレーションでしょと言っているんです。大阪市として、組織として意思決定してないでしょと申し上げているんです。
- 今もシミュレーションじゃないですか。どこでどう変わるか分からない。今やっていることもシミュレーションやないですか。
- だからそれを進むと言うんですか。
- シミュレーションやないか。
- 実際工事を打ち出していますよね。それは意思決定しているからなんですか。第1住宅に関しては意思決定してないですよねと言ってるんです。
- はっきりさせたいことは、今言っている大阪市さんの検討が進んだというよりは、シミュレーションの一つとして、ブレースの検討もされたということですね。結果としていろいろなパターンを考えた結果、今の流れの方向性で決定し、市長と知事がまちづくり会議の中で報告をして、皆さんに承認を得たということですね。今のお話しも、是非先ほどの段差の話しは、もう一度聞いていただきたいと思います。
- はい、分かりました。
- 仮移転については前回皆さんにいろいろご意見いただきましたのが、少し踏み込んでこれを知りたいとか、今のやり取りの中でも前回のやり取りの中でも、もう少しこういうことを考えるべきではないか、等々いただきましたらと思います。

- さっきのご説明の中で、実施設計までしばらく余裕があるよね、今は仮設計で予算請求するだけで実施設計とは別というみたいな話で、特掃の寄り場などは実施設計のときに盛り込めるみたいな話しやったね。
- 今実施設計に着手しようとしていますので、その実施設計の中でどういう風に検討していくのかといったところです。
- この図面は実施設計の土台なの。
- そうです。
- 土台の中に見えないものでも、まだ入れ込む余地はどこかに見えてるの。
- これから検討しないとイケない。
- あるのかな、あると言えばあるけど、規模は5人なのか10人なのか1人なのか分からないけど。
- 優先順位を決めて行くことと、この中だけで解決できないことをどうするのか、という整理をして行かなければいけないかも知れませんね。
- よそを借りるとか何かという話しがこの前も出ていたが。
- やっぱり実際やってみて、あの中でどれだけの方が利用されて、外にどれだけの方がおられて、やっぱりなかなか厳しい問題も出てくるかと思うんですが、先ほどのシミュレーションじゃないですけど、ボリュームが増えたときの対応とか、まちの中でそういうことを受け止めるだけの場所があるのかとか、検討の余地はあると思います。
- この面積以外も含めて検討ということですね。
- そうということですね。どこが対象で、それを持っている部署がどこなのかということも含めたり、どこがそれを担えるかということまで出していただいた方が他のところにも言い易くなる。労働施設検討会議の中では限界もあると思いますので、その部分については、そのボリュームをまちのどこでというのを説明報告していただいて、それについての検討をその部署の方に投げないといけないし、まちづくり会議の方にも持って行くということも必要かなと思います。
- あとはこの図面の中でできる限り確保するということところが最後まで検討すべきことかなと思います。前回のお話しもありましたので、いかがでしょうか。
- 前回と同じことを言いますが、やっぱり空間を確保して欲しい。多少離れてもいい。南海が持っている天下茶屋寄りのガード下がいっぱい余っているから。
- どれくらいのボリュームですか。
- センターの訓練事業ができるくらい。訓練しない間は労働者の福利厚生的空間を維持して欲しい。同じようなことを前から言うが、くどいようですけど今の2つのブロックの空間は、今のセンターから比較するとあまりにも小さ過ぎることなんで、何とか空間を維持して欲しい。
- 訓練の話が今出ましたけど、センターさん訓練機能として今のボリュームからいうと、今いろいろと検討されているところだと思うのですが、仮移転先での空間ボリュームはやっぱり狭いですか。
- 狭いというか柱が結構邪魔なので。
- だから実地訓練は場所が取れなければできないということか。
- そんなことまではできない。
- 教室の話しでしょ。
- 教室だけ。
- 教室だけでなくて実施。ある程度の実施。
- 草刈とか、鉄筋を組むとかは、どうか。

- そういうことは具体的に言ってもらいたいです。草刈、鉄筋ってどういうイメージですかね。
- だから空間があればできることも広がる訳だから、ある程度のことができる。
- それって是非伺いたい。何が必要なかをちょっと教えていただきたい。
- 取りあえず今実施しているものをまず精査した方がいい。
- 今は刈払い機と清掃ぐらいしかやっていないですが、今後どんな求人開拓をするかにもよるのですが、今度は機械が使える場があればいいんですが。今のところメニューとしては検討途上です。
- 委員なんかは足場の組み立て作業の訓練とかも言ってたんじゃない。
- 仮移転でですか。今は足場の組み立ての教育訓練は実際にやっていますけども、現実に足場をやると思うと。
- 足場の技能訓練にはどれくらいのボリューム空間が要るんですか。
- ちょっとそこまでは、すみません。
- 高さも要るんですね。
- 実際に空間を作ろうと思うと、どれくらいの空間量が要るのか知っておきたいところなんですけど。
- それは調べようと思えば調べられますので。
- ただ、それは外でもいい施設ですよ。
- 支保工の实地試験なんて、どれくらいの組み立てをするものなのか。
- 何をするにしても、まずは空間がないことには。
- それがギリギリのところで行っているんで、具体的に実験的にやってみたいということも含めてどれくらいのものが要るものなのか。
- 今の空間ではできないのでは。
- だからそれを外部でできるのであれば、外部を探さなければならないということです。そのためにはどういうものが要るのか。
- だから、支保工の技能検定ではどれくらいのものを組み立てているのか、それを考えれば規模が出るかも知れないと申し上げています。
- 分かりました。ありがとうございます。その他ありますか、技能訓練的なもの。
- 空間さえあればそれが空いたときに、また別の方法もできるんじゃないかということも考えられる。
- それはあの場所じゃなくてもいいのですか。
- いいです。あの場所では無理でしょ。
- 確かに難しいです。
- 今の場所では無理だから。
- あの中でできることもあるし、今みたいな話しは他の場所でやれるかどうかを検討してもいいですよ。
- 歩いて行ける範囲であれば。
- 草刈なんか実際に草が生えているところに行ってやれば、一石二鳥になる訳ですよ。
- ほんとに空間が必要なのであれば、仕事の紹介とか今の1階の寄り場と3階の右側の紹介しているその機能をなるべく下に持って行き、いわゆるセンターをそちらに持って行って、逆にあいりん職安は仕事の紹介にあまり絡んでいないので、それこそ旧シェルター跡地辺りに持って行ってはどうですか。
- 大胆な意見が出てきました。
- 認定であればみんなあっちまで行くでしょう。別に交通の便が悪くても仕事には

関わらなのではないですか。

→ あまり離してしまうと、もう戻って来れなくなるのでは。

○ 例えば今職安さんの待合室は何人くらいのイメージですか。

○ 平米数的には170くらいです。

○ 170くらいですか。

だから僕が個人的に思うには、ちょっと融通し合いながら大阪府さんと国さんとは、空間利用みたいなものも検討の一つかなと思いますけど。それとシェルターがありますね。シェルターの使い方もあるし、それと公園もいろいろあります。少し地域にある幾つかのそういう施設とかを上手く使いこなして行くことをやらざるを得ないと思います。

もう一つが委員が言われたように、借りられるのであれば借りたらどうかというのも選択肢の一つとしてはあると思います。このメニューはちゃんと前面に出して、できるのか、できないのかというのを一回出した方がいいのかも知れないですね。そのためには府、国だけではない施設のものもあるので、先ほど初めにお話しがあったように、例えば市の福祉の方にもお話しを聞いていただいて、可能性を一回検証してくださいと、ここから提案して行くべきかなと思います。

その他いかがでしょうか。

→ ちょっとお聞きしたいのですが、勉強不足で申し訳ないのですが、ここにある玉出の年金事務所ですね、ここは今どういった業務をやっているところなのか。

○ 前回もお話しが出たと思うのですが、どなたかお答えいただけますか。

○ 日雇い健康保険の発行と毎月の資格が有る、無いという受給資格の確認のスタンプを押す。そういうことをやっているところです。数は極めて減っていますけど。

→ 普通の年金事務所としての一般の人が使うことは不可能なのですか。

→ 年金は今名前だけなんですよ。本当は保険事務所。

→ 前から何をやっているのか分からなかったの。

○ 本来なら玉出社会保険事務所に行って手続きをやるのですが、遠いので便宜を図ってあいりん総合センターの中に、そういった分室を作って手帳の発行や受給資格の確認とか最小限のことだけを40年ぐらいやっています。

→ 10年短縮の年金ができたからといって、あそこに行っても受け付けてくれない。

→ そういうのをしてくださるのであれば、オスカードリーの年金事務所まで取りに行くのに足が不自由で行き難い人とか結構たくさんいらっしゃるの、そこまでやってくれる年金事務所だとすごく助かるなど、ずっと前から思っていたのですけど。

○ ただ流れとしては維持するだけでも向こうはやっとという感じですよ。内部的にもできればなくしたいと思っているようです。

→ はずれの方で別室に2人ほど座っていて、そのうちの1人が昼からか午前中時々こっちの方へ出て来て、向こうが手薄になったりしています。

○ ということは、本来はもう玉出に行きたいが、便宜上交代して来ているが、彼らはもうやめたいなと思っているということですかね。

→ 健康保険というのは、もう殆どないのじゃない。

○ 実際の利用状況を我々も把握していない。

○ 数量的な判断で行けば、本庁の方はもうなくしてしまえと言うはずでけど、あいりんだからそういう訳にはいかないという判断が、どこかでまだ働いている。辛うじてもっているというところだと私は思っています。

- 一般の業務もやるということは、できないのですか。
- とてもそんな増やすなんてことは、できないと思います。
- せっかくのご意見ですので、お届けさせていただきます。
- それはそうですよね。
- あれば便利ですしね。
- あればすごくうれしいです。本当に大事なんですよ。
- それこそセンターさんはワンストップ窓口にするって言うてるんやから、年金の勉強もしたらいいやん。
- でも本当にすごく有難いので。
- 玉出さんのご事情とかは詳しく分かりませんが、今、既存の機能として玉出さんに居ていただいて、日雇いの方の健康保険の事務をやっていただいている部分があります。それを無くす訳にはいかないの、基本機能として残すものです。委員がおっしゃったような年金関連のことについても、すべてやってもらいたいというご意見がありましたと、まずお伝えさせていただきます。次回どこまでご判断の結果をご報告できるか分かりませんが、何かお答えできることがありましたら伺ってまいります。
- 年金はまず端末を覗けないと仕事にならないよね。あそこに線を引っ張って端末覗けるように絶対できない。
- 確かにおっしゃるように、セキュリティがものすごく厳しいとおっしゃってまして、我々が連絡するときも、電話かファックスしかできません。個人情報の流出があったということで、やり取りは電話かファックスになります。委員がおっしゃるみたいにかなり厳しいと思います。
- 年金相談受けるときに本体のシステムを覗けるようになっていないと、年金の基礎番号、生年月日、それらで探して漏れがあるのはここですねとか、その場で調べないと相談にならない。
- 月に1回とかでも相談に来てもらおうとかね。そういうのだけでも。
- そういう風に伝えましょう。
- 一度伝えさせていただきます。
- その続きなのですが、年金事務所があそこに必要なのですか。センターと必ず引っ付いてなければあかんものなのですか。と言うのは、今分館の前のあいりん銀行とかは使っていないでしょ。
- 行政の流れが違う。
- それだけでダメと言われるのですかね。
- 昔、日雇健康保険印紙と健康保険印紙とこれが込みみたいな、みなし適用を両方でやっていて、日雇失業保険を持っている人は健康保険も作れるみたいな、二つで一つの関係やから、なるべく同じ建物でやる方が便利やろうと、作りやすいということでやったと思うんですよ。それが遠くの方へ行ったら今でも縁薄いのにそれこそ。
- だから市更相辺りでは具合が悪いと。
- 職安で手当を貰うところにくっついている方がやっぱり作りやすいのだと思います。
- 職安にくっついている方がいいのですね。
- 多分あそこでやると健康保険を保険証に認定してもらっている人の中では、印紙を貼って、ちゃんともらっている人というのは殆どいないと思う。殆どはみなし適用で雇用保険の方の印紙が貼ってあるから、こっちもOKですという人だと思

- う。
- だから一緒にないとあかんのですよね。
- それもちよっと俺には分からないです。
- 便利は便利だと思うよ。
- それも一度質問として玉出さんに投げかけてみていただいたらいいかなと思います。ちょっと分かりにくいところですよ。
 - 離れると利用者にとっては猛烈な不便になりますよ。空間的なことだけではなく、ワンセットになっているものが引き離されると、もう利用そのものがなくなってしまいかも知れません。
 - それもお伝えして今度お話しただこうと思います。それとちよっとすみません国さんの方なんですが、基本設計はまだですかね。
 - まだ終わっていないです。
 - 今のところ出ている案はこういう案で、僕もまだ詳しくは見えていないんですが、立面を見ていただくと比較的窓面が少ないのですが、これは国さんの意向として特に事務機能の部分は壁を塞いでいるということなのですが、例えば待合の右手の部分の175㎡の立面が上下に書いてあるのですが、これだと小さい窓が何個かしか付いていないって計画になってまして、個人的にはもう少し解放というか、待合というところはもう少し明るくというのがいいんじゃないかと思うのです。
 - 明かりを入れるために窓を大きくしましょうということですかね。
 - 皆様のご意見を伺っておかないと勝手にやれる訳にはいかないのです。これ分かりますかね。立面が上と下に付いていて、この四角いところが窓です。以前、私が皆さんに見ていただいたガラスのあったイメージとは違うということですね。
 - 正面から見たところは出ていないのですが、言われてみれば窓が少ない気がしますので、それは少し考えさせてもらいます。
 - それがいいのか悪いのかの議論は、それらの兼ね合いも含めてですが、防犯性能で言うと今の時代はいろんな方法があるので、これじゃなくてもいいのかなとは思いますが。
- 仕様には待合室がマイク放送をして何番から何番まで来てよというところなの。300人ぐらいやったら、そんなに言わなくても済むのかな。待合で60人ぐらいは入るの、いくらぐら入るの。
- 右側の待合の方では、椅子を30脚3人掛けということで配置するので、90人はお掛けいただくことが可能です。
- 左の待合の方はどうなの。
- 左の待合は柱の部分のも入れて今のところ60㎡と考えていますので、大体4、50人ぐらいは入れるのかなと思っています。
- 毎朝手帳を持って来ているのは、今平均100人いなかったかな。
- 今平均120人ぐらいと聞いています。
- 2回転か。
- それぐらいですね。ですから一回来られて、待合で待っておられる方を5、60人待ってもらって、来てくださいねとなります。
- 支給のときに来ても、30分も40分も待つということはない訳やね。
- はい。
 - だからその後は空くということですね。
- それは皆さんが憩う場所になるか、何になるかは知りませんが。
- そこは悩みどころです。管理の問題とかをどうするのかということが出てくるの

で。

- はい。
- 先ほど言われていた場所としてどうか、ということもある訳ですよ。そういうのは言うておいていただかないと議論できないので。それ以外いかがでしょうか。

→ 馬淵の件。

- じゃ仮設関連はこれで終わります。

- では冒頭の問題に関連した話で、馬淵生活館跡のその後の動きについて、労働局さん説明をお願いします。
- 前回出ました馬淵生活館の跡地については、南海電鉄さんが土地を購入されて、施設を作って、そこで他の民間の法人さんが外国人の就労マッチングを目的とした事業を始めるといふ報道がございまして、違法な職業紹介ではないのかというのがご質問だったかと思えます。

現段階で分かっていることは、その民間の法人さんのホームページにも記載されていますが、その民間の法人は有料の職業紹介を行える事業者の許可を受けています。そして、この許可を受けられて東京の方でもやっているのですが、新聞報道にもあったように、今後、馬淵生活館跡とかで新しい事業を展開する場合には、事業ごとに開始前に届出が必要になってまいります。そういった中で考えますと、当然どういった紹介をするのかとか確認した上で、許可がされるという形になります。外国人の部分については、あまり長々とお話はできないのですが、入管法というものがございまして、入国管理局が行っているのですが、外国人の方には在留資格というものがございます。こちらの在留資格というのが大きく言うと3つに分かれます。特定された就労活動が認められる資格と、就労を認めていない在留資格、それと就労に制限の無い在留資格といった形で3つに分かれます。

→ 就労に制限が無い。

- はい。というのもこれは永住者の方とか、日本人の配偶者の方です。

→ それはそうですね。

- 多分委員がおっしゃっていたのは、留学生などのことかなと思うのですが。

→ はい。

- 留学生の区分は就労を認めていない在留資格になるのですが、留学生の方につきましては。

→ 時間でアルバイトできる。

- そうです。一週間に28時間であればアルバイトができます。これはまた別に留学生の方が申請されますと、資格外活動許可証というものが発行されます。そして、その時間内で収まる就労であれば可能ということになりますので、まだ事業が細かいところが分からないのですが、もし今後そういうことを始められたときに、例えば留学生の資格外活動持っている方にアルバイト的な、時間に収まる職業紹介であれば問題が無いのではないかという形になりますね。

→ そうですか。

- はい。ということですので、留学生に職業を紹介すると、それだけで違法ですよということではありません。ホームページに載せられているのは、在留資格を確認した上でという記載が入っていますので、そのとおりにされて事業を行なった場合には、別に違法云々ということにはならないと思えます。

→ ただ、そうやって謳ってありながら何するか分からないですからね。現実には東京の方でやっているというのは、どういふのをやっているとか調査はしないのですか。それは、入管法の問題で法務局の問題だということなのではないでしょうか。

○ 外国人の場合ですか。

→ はい。

○ 法務局の問題というか、当然法務局の管理にはなるのですが、そういったことを分からずに紹介したとか、企業にしても確認をせずに行ったらなれば、それは罰則があります。紹介事業者でそういうことを行って、後で分かった場合は、罰則が適用されますので、想像ですが、これからの事業展開にも影響しますので、そこまでわざとはしないんじゃないのかなと思います。

→ それは労働局の問題になるのですか。

○ そうですね。事業が近づいてきますと、申請を届出されますので、そのときにはどういった事業内容をするのかというのは、もちろん精査というか、チェックは入るので、そのときにこういうことをしてはだめですよ、ということになります。

→ ホームページは、別に大して詳しいことは載っていないけれども、ネタの一つにはするのですかね。

○ もちろん、事業が始まる時には、安易に紹介しただけでは通りませんので、報告書は上がってきます。

→ 東京の分を見ていると、違法な就労はできませんみたいなことが書いてあるだけで、呼びかけているのは事業者さんで、夜の飲食業だとか明らかに対象者が就労ビザの方たちではなく、さっき言っていた就労のできないビザの人たちを対象にしていると思うんですね。本当にそこに申し込む業者が、そんなことを考えながらやるのかどうか、絶対怪しいとしか、僕は思えないんですけどね。

○ いえ。一応事業的にはそういう形になっておりますので、現段階ではそのようにご理解いただければ。

→ 今のお話しですけれどね、新しい労働センターのもう一つの機能という形で、盛り込むことはできないのですか。

○ 何をですか。

→ 外国人労働者の就労。

→ 要するにバイトや訓練事業なんかで、こき使われているとかで、最近テレビでよくやっている。労働組合の人が一緒に行っても社長が倒産を繰り返して、新しい会社だからといって逃げるとか、国の失業保険の解雇された人への6割補償の制度なんかを使って、それでチャラだから、うちはもう関係ないとか。そういう相談をセンターが受けるのか。外国語、何ヶ国語ぐらい勉強するのという話しだ。

○ まあ外国人の労働相談ですよ。確かに今後、既にやっているところも弁護士なんかではあるんですが、確かにもう少しオフィシャル、あるいは広くそういう人たちが相談できる場所は必要ですよ。

→ 西成区役所は、スマホかなんかで通訳するのを窓口を持たせたとか言っていたが、まだ持たせていないのか。外国語を翻訳するものを皆に持たせると、区長が言っていた。

○ これからではないでしょうか。

○ 違法だけれども、本人からすればやむを得ずいろんな仕事をせざるを得ない外国人の人たちが、馬淵の周辺に集まってくる。このあいりんの周辺も含めてですけど、そういう可能性は大きいと思っている。それに対する対応というのは、

個人的には必要だと思っています。その部分を、時間をかけて少し丁寧に、また大阪府下で労働問題の相談を担当しているNPOとかもあるはずなので、そういうところと連携しながら、どう考えていくのかが課題だと思っています。それと馬淵生活館の敷地って、結構広いですよ。今言っている事業をするだけで、あんなに広い敷地なのですか。

- 宿泊施設が付いている。
- 宿泊施設が付いているのですか。
- もちろんそちらの方が南海としてはメリットが大きい訳ですから私は思っている。
- 外国人を宿泊させる施設。
- そうですね。
- 訓練もすると言っていた。宿泊施設で訓練として働かせて、技能講習して安く使うとか。その下にコンビニ作って。
- それだったら労働下宿になってしまう。
- 本来、就労目的でない人たちに訓練なんて提供するのはちょっと。
- 訓練事業で引っ張ってきて、働かせるのでは。
- 本末転倒な気がします。
- 少なくとも、どういうものができるっていう情報を知りたいですよ。この会議ともかなりリンクする話だと思うので。
- 恵美須町の駅の辺りに南海がゲストハウス作るんでしょう。あの文脈で言うとむしろ、要するに電車に乗ってくれる客を作る必要がある訳で。むしろ就労支援というよりは、宿泊とかで電車に乗って外国人が集まってくることに重きがあるんじゃないかと、私なんかは思うのですが。
- あと馬淵関連で気になるのは、行政的に言うとあそこの事業は何年まで、という基準があるはず。もし悪徳な業者なら10年なら10年経ったあと、その後好きに使えらると思う人が出てくるかも知れない。そこは何か、ちゃんと見ていく仕組みがあるかなと思いますよね。
- 大阪市はいつもそれでやられてる。
- 基本的に浪速区の管轄ですよ。
- 特に浪速区。
- 浪速区役所の担当の人に話を聞かないと仕方がないのじゃないかな。
- ちょっと情報は欲しいですよ。
- 元々あれも福祉的に使うという話しではなかったですか。
- そういう風に聞いてますよね。
- いつの間にか労働になってみたり、商業的になってみたり。
- それはコスメ跡のどこじゃなかったかな。
- いや馬淵のこともそうだった。
- 馬淵も限定でやっていたかな。
- 馬淵も最初は福祉的なところに使ってもらいましょうとなっていたが、そういうところが無かったのかも知れませんが、変わってきているみたいですよ。
- もう少しきちんとした情報を手に入れられないことには、お答えできないので、労働局さんを中心に情報を集めていきたいと思っています。
- 西成と浪速で話し合っていないのか。
- 今の文脈で、ちょっと個人的に言わせてもらいますと、不動産の動きなど浪速区側の動きってすごいですから。我々がこうやってあいりん総合センターの話しを

一生懸命していて、それはとてもいいのですが、やっぱりまちづくりのコンセプトとかを考えたときに、合意をして行って、スピード感持ってやらないと、そういう周辺の動きに翻弄されて行くと最近つくづく思っていて、そういう意味ではここの議論もやっぱり急がなくてはいけないと、私は思っています。

- あまり時間ないのですが、本移転施設の機能ということで、積み残しになっているセンター機能の対外的なPRとか、先ほど委員からご指摘のあったセンター50年の歴史を遺す取組みとか、地域の顔としての機能をどのように新しい施設に盛り込むのか、この観点で新しい施設を考えることが残っています。今日は一先ず、西成労働福祉センターさんの方で広報事業の現状をご報告いただいて、それを手がかりに今後の展開を考えていきたいと思えます。

西成労働福祉センターさん説明をお願いします。

→ その前に一言だけ。この間の会議の時に、南海電鉄さんと呼んで来てくださいなと言ったが、あれはどうなったのか。

- お声掛けしましたが、このようにご回答くださいということでした。お伺いできませんということでした。

→ お伺いできません。

- 前にお答えしたとおりですとおっしゃっていました。

- ではセンターさん説明をお願いします。

- 現在のもの、それと今後のものを含めて報告いただきましたが、何か質問とかございますかね。

→ PR活動、求人情報をホームページとか、大きな画面で即時的に見られるとなると、求人車両はいらないのでは。

- 当然現金求人もございますので、5時から求人活動もされますので、そのために道路前には駐車場を26台確保しています。

→ 現金はやはり迎えに来ないといけないのか。みんな電車で行くとは限らないのか。現金だけか。

- 当然契約求人も6時半か7時ぐらいになると、どっと出て来ますので。

→ でも情報を見て、飯場求人はそんなに急がなくてもいい。その日に連れて帰らなくてもいいのでは。

- ただ、今現在は現実に送られて行かれていますので。

- 今も3階の紹介の窓口でやっていますよね。

- ですから、求人車は今も昼からでも来て待っています。そういった意味では活動はあると思っています。

- よろしいですか。それとあと、調査なんかで聞いていて、若い人たちは訓練、そこにはやっぱり関心を持ってます。生保受給の方も結構技能講習に来ていたりするので、技能講習は目玉になると思います。これも少し広く周知できるようなものが大事かなと思います。

どうもありがとうございます。次回も引き続き、この残された3つ項目について、議論を深めて行きたいと思えます。

- 委員が冒頭にいくつか疑問を提示された中に、センター業務の情報の発信というのがありましたよね。

→ ええ。具体的に。

- 本移転の中身が決まっていらないのに、その分だけ発信するのかということだった

と思うのですが、それに関する私の理解を言ってもいいですか。それはどういう機能になろうが、これから色々と付加していく機能について、どう社会に対して発信して行って、日雇いの仕事に対する求心力を回復して行くのかという形の問題だと思っています。

→ なるほど。決まったことをPRするのではなく。

○ 今までどおり待っているのではなくて、今だったらこういう求人が入ったということを、SNSで個人に対して発信できたりするので、そういう方法のことだと思っています。

→ ついでに、新しいセンター機能の一つとして、内職の求人も必要じゃないかなと実は思うのです。現場に仕事に行けるほどではないけれど、でも何か仕事をして、存在感を自分で確認したいという人は結構います。そういう人たちも労働センターのこの窓口に行けば、仕事が見つかるみたいなの。

→ 天王寺かどこかに内職組合みたいなのがあって、そこに行って情報が欲しいと言わないと仕方が無いようだが、そこでもなかなか無いみたいだ。

→ でしょうね。

○ 私の知っている若い研究者で、内職のことをやっているのがいるので、ちょっと聞いておきます。

→ 質問いいですか。ちょっと今日配られた資料で。

○ ああ、それは今からやります。

→ そうですね。

○ はい。ちょっと時間短かいので、情報提供ということで、上に「1995（平成7）年～2015（平成27）年国勢調査 町丁目集計に見る「あいりん地域」の変化」というペーパーをまとめたものですが、これは実は本日ご出席の委員さんの方でまとめていただいたものです。ちょっと中身をご紹介いただければと思います。

→ だから何なの。

→ だから何なのは、皆で考えるんです。

→ ちょっと1分だけ。委員がやっているとは思わなくて。よく調査していただいてありがとうございます。ただ、この文章の中で、女性の割合が3割以下のところをあいりん地区・釜ヶ崎の範囲とするという定義ができるのかはあまりにも唐突だと思うのと、何を持ってあいりん地区とするのかという話で、基本的に大阪市の厚生相談所条例に基づいて地区指定があって、それによってあいりん地区というのが規定されていたと思うんです。そのときには特に山王3丁目というのはあいりん地区ではないと、いろんな事件があってあいりん地区ではないと規定されている。その中で山王1丁目2丁目があいりん地区として規定されている訳で、こんな形でポンと書いていいものかなと思います。要するにセンターを中心に考えてこんなこと言えるよ、というのはそうだと思うけれど、こういう形で簡単にあいりん地区の定義を変えるのは若干考え直した方がいいと思う。

→ うん。だから釜ヶ崎というのとあいりん地区をイコールだとして、上記表の意味で書いたように男性労働者のまちとして。

→ いつか時間とって議論してもらったらいいと思うが、ちょっと疑問があったので、言っておこうと思った。

→ それと質の変化が、やはり男と男です。日雇と福祉、生保と両方、男だから数字

で間に合うんでしょうね。

→ だから何なの。

- 時間も予定を大幅に回っているので、いただいた報告は今後も、あるいはこの地域を考える上で、常に人口動態の将来をどうなるかを見ながら我々も考えていかないとと思っています。その上での一つの問題提起として受け止めておきたいと思っています。

あと、本移転後の機能の検討についても、少しスケジュール感を見直すということで動いております。それについて事務局から説明させます。

- 色々検討すべき課題もたくさんあり、少しずれ込んでいきますが、もちろん機能、それから規模については、年度末前後にしっかりと議論いただくということでよろしくをお願いします。

では、最後、事務局から次回の開催について。

- 本日も配りしております第24回、前回会議の議事要旨の案、こちらまたホームページの方に掲載させていただきたいと思います。本日の会議資料の議事概要。またページ数が非常に長くなっておりませんが、内容等に齟齬がございましたら、12月25日までにご一報いただきますようお願いいたします。第23回、10月の会議の議事概要についてはホームページに掲載させていただきましたので、またご覧いただきたいと思います。年明け、第26回の検討会議ですが、1月22日の月曜日19時からこちらの4階の会議室で開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。